

令和2年度 滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要

- 1 日 時 令和2年7月31日（金）14：30～16：30
- 2 場 所 大津合同庁舎7-A会議室
- 3 出席委員 井手委員、岡本委員、小川委員、北川委員、辻本委員、高木委員、
田中（勝）委員、田中（治）委員、中井（浩）委員、永井委員、
西田委員、深尾委員、和田委員（13名）

（欠席：小野委員、辻委員、中井（京）委員、山川委員、吉川委員）
- 4 資 料 ・環境こだわり農産物認証制度における対象農作物の品目および作型の
追加について

・滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況と評価

・令和2年度事業の進捗状況について

5 議 事

【井手会長】 改めましてこんにちは。冒頭に西川部長の挨拶にもありましたように、我々委員、8期の委員のお役目といたしましては、今日、この審議会が最後ということになります。振り返りますと、この8期につきましては、急遽、推進基本計画の改定が前倒しになったこともあり、皆様との議論を経て、今の基本計画がまとまったわけですが、本日、報告事項の中にその計画の進捗状況についてが入っています。この新しい基本計画になって、実質的に最初の成果を聞かせていただけるということで、期待しております。

そうしましたら、早速次第に従いまして、議事に入って参りたいと思います。次第を御覧ください。

本日、議事といたしましては、審議事項が1件、それから、報告事項が2件となっております。

そうしましたら、次第に従いまして、まず（1）審議事項、環

環境こだわり農産物認証制度における対象農作物・作型の追加についてということで、まずは事務局のほうから御説明をお願いします。

【事務局】 環境こだわり農産物認証制度における対象農作物の品目および作型の追加について説明

【井手会長】 はい、環境こだわり農産物の認証制度におきまして、青パパイヤという新しい品目、それから、レタスの春夏という作型、並びにこういう基準でという御提案でございます。青パパイヤは、タイ料理のサラダに出てきますが、おいしいですね。滋賀県で栽培しているとは初めて聞きました。

いかがでしょうか、こういった御提案ですが、何か御質問あるいは御意見等ございますでしょうか。

【中井委員】 大津のびわ湖青果中井です。

おうみんちの近くでガラスハウスでバラ作りされている方がおいでになったんですけど、その方がこの青パパイヤ、この効能について、パパイン酵素というのはがんに効くんじゃないかなというようなところで、今の環境こだわりも合わせて、パパイヤの効能、これも一つの形で、取り進められたらいいんじゃないかなという思いもあります。

それとあとパパイヤを収穫した後、意外とこのパパイヤの木って早く大きくなるんですよね。収穫終わった後の後処理ですね、こういったのをどうされているのかもお聞かせ願いたいなというふうに思います。

【井手会長】 はい、1点目はアドバイスといたしますか、御提案ということで、ぜひ事務局として御検討いただきたいと思いますが、2件目、後始末ということですが……はい。

【事務局】 秋から冬にかけてますと、霜で葉っぱ等が全部枯れてしまいます。そうすると後、茎だけが残ってしまいます。現場では、その枯れたときに地面すれすれのところを草刈り機で切り倒して、そのまま畑に放置しておいて、自然に腐ってくるのを待っている状態で今のところはこの方法で処理されております。

それが、一番正しいのかどうかは、試行錯誤中でございます。

【中井委員】 ありがとうございます。

【井手会長】 ほか、いかがでしょうか。何でも結構です。

岡本委員。

【岡本委員】 まず、この資料を先日送ってきていただいて、青パパイヤと書いてあり、パパイヤイコール熱帯のものというイメージがすごく強く、これがどうして滋賀県でというのがまず一点思いました。肥料商が研修を実施して、これからの流通経路も確立しているということなのですが、なかなか一般の庶民にとっては、青パパイヤというのは、まだまだ身近なものではないので、やはりもっともっと販路を広げるというのであれば、青パパイヤの料理方法もしっかりと啓

発していかないと広がっていかないのではないかなと思います。南国のものというイメージが強いので、滋賀県で南国のものが果たして作れるのだろうか、ここでは肥料も結構使用しているようなので、そのところはどうなんだろうという不安を持ちました。今、中井委員のほうから効能ということをおっしゃっていましたが、やはりパパイヤがある病気に効く云々という形になると、国も巻き込んでかなり研究をしていただかないと、そこまではうたい込めないのではないかと、かなりの時間がかかってしまうのではないかなと感じました。

感想ばかりでございますが、以上です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。御意見として承らせていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

はい、北川委員。

【北川委員】 青パパイヤの件ですけれども、レタスもそうですけれども、環境こだわり農産物の認証がほしい、してほしいということの今日の提案だと思うのですが、先ほど青パパイヤの説明をいただいたときに、静岡、沖縄よりもこの気温が低いということで、肥料の量が多いという中で、5割以下の基準というのを守ってきちんと作れるという実績はあるのでしょうか。

【井手会長】 はい、いかがでしょうか。技術的なところですが。

【事務局】 今の青パイヤのほうでございますけれども、栽培の時期が春から秋にかけてという時期になります。肥料につきましては、有機質肥料を代替にその一つとして利用することを考えております。有機質肥料のほうも、春から夏にかけての時期ですと、気温、地温が高まってきますので、分解されて肥料としての効果も高まってくるといふふうに考えておりますので、化学肥料の代替の一つにしていけるといふふうに考えております。

【北川委員】 ということは、まだその生産実績はないということですね。

【事務局】 2分の1にした栽培というのは令和2年、今年度取り組んでいるところでございます。

【井手会長】 よろしいでしょうか。

好意的に解釈すれば、困難なところでも何とか環境にこだわり、新しい品目の開発に取り組んでおられるということですね。

いかがでしょうか。ほかの御意見等は。よろしいでしょうか。

大きくこの品目の追加でありますとか、作型の追加、並びにこの基準につきまして、御承認いただけたと受け取らせていただいてよろしいでしょうか。（各委員からの異議等なし）

はい、ありがとうございます。

続きまして、次第の（2）報告事項のほうに移ってまいりたいと思います。

まず1件目、滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況についてということでございます。

事務局のほうから御説明をお願いいたします。

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況と評価について

【事務局】 説明

はい、ありがとうございました。

【井手会長】 改定されました推進基本計画の進捗状況の御報告ということでございました。

ちなみに、今委員の皆様にご覧いただいているお茶の説明はよろしいのですか。

【事務局】 こちらは、県内で生産された有機のお茶を使用させていただいております。パッケージを皆さんのほうに回させていただきます。

【井手会長】 今、パッケージを回していただいているみたいですが、その間にも御質問あるいは御意見を賜りたいと思います。

いかがでしょうか。

はい、和田委員。

【和田委員】 すみません。滋賀県茶業会議所の和田といいます。皆さんよろしくをお願いいたします。

まず今、最初にお茶の話題をいただきましたので、今日はこのオーガニックのお茶と朝宮茶を出していただきました。ありがとうございます。水出しをしていただいていることで、すっきりとお茶を飲んでいただけていると思います。

今、農家の理解も進んできまして、オーガニックのお茶を作ろうということで面積も増えてきています。御紹介いただいたこの農家についても、有機JASを取るべく、今、申請をしてるのかな、そういった状況で積極的に対応をいただいています。今年のコロナの影響は、お茶が一番受けたのかなと思っておりまして、ちょうど滋賀県のお茶を収穫するのが5月に入ってからで、そのときに一番厳しい社会情勢になってまして、特に滋賀県のお茶については京都のほうに出ていく量がほとんどでございます。よいお茶についても、京都の業者を通じで全国のデパートへ流れるというようなシステムになってまして、そういった中でデパートは止まってしまいうし、京都へ来られる観光客も減っていなくなってしまうし、物が動かなくなって5月のお茶の販売についても今までにないような状況でした。幸いに国の方でいろんな施策を組んでいただいて、それに向けて今、関係者一丸となって対応させていただいているのですが、そういった中で、今、オーガニックを一つのブランドとして進めていこうということでしてるのですが、全国でもいろんなところでオーガニックのお茶を作っておりまして、特に鹿児島県が飛躍的に面積が増えてきて生産量も増えてます。それにより、鹿児島のお茶はすごく安く生産をされまして、このお茶と対抗するには幾ら滋賀県のお茶がおいしい、いろんな歴史があるといってもなかなか対抗できないのが現状です。やはりその作ったお茶をいかに流通に乗せていくか、そのお茶の評価をしていただけるかというようなことが非常に大事かなということを思っておりまして、そういった面での取組を合わせてお願いしたいなと思っております。

一般のお茶については、飲んでおいしいお茶、コクのあるお茶を

作ろうということなのですが、特にオーガニックについてはね、虫とか被害が出ないために肥料とかは少なめにしますので、どうしても味については劣ってくるという状況ですので、農業技術センターのほうでもその研究いただいていることを生かしながら今後進めていくことになっていきますが、そういった面でできたお茶を高く、それなりの評価をしていただいて、継続的に生産ができるような体制に何とか持っていったらなと思っています。そういった面での御支援をよろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

【井手会長】 ありがとうございます。

【北川委員】 私も朝宮の無農薬茶をずっと飲んでいるのですけれども、生産者との交流もございまして、いろいろなお話を聞いて、野菜とかは洗ったら農薬が落ちるけれども、お茶の葉っぱというのは洗わないでしょというのがすごい決め手になったんです。ずっと飲んでいるのですけれども、やはり生産者さんがその場で入れてくれはったお茶を飲んだらすごくおいしかったのに、自分が家へ帰って同じお茶の葉で入れるともう違うんですね。やっぱり入れ方というのはお茶というのは重大なことかなと思って、その生産者さんとしゃべっていたら、お茶ソムリエの資格を持っているということやって、ちょっと教えてもらったりしているのですけれども、やっぱりお茶というのはきちっと入れ方と試飲をしてもらうという対面的な販売を広げていったほうがいいんじゃないかなというふうに感じております。

【井手会長】 ありがとうございます。ぜひ、試飲等を検討していただければと思います。

では、岡本委員。

【岡本委員】 7ページのところですけれども、農家のメリットが実感できないといった理由から拡大が図れずと書いてございますけれども、このところをもう少し説明していただきたいのと、それから、本年度は現地ツアーを実施と書かれてあります。現地視察ツアーを実施するに当たって、例えばマスコミとタイアップして、マスコミの方にちょっと募集のテロップを流していただくというようなことをしていただくと、必ず夕方テレビ当たりで放映されますので、そうするともっと広く皆さんに、魚のゆりかご水田の取組について知っていただけるのではないかなと思うんです。産地施設だけでは、人数が限られてしまいますので、そういうような工夫もされてはどうかというふうに思いました。豊岡のコウノトリの水田なんかは、ものすごく自然環境に優しいというところのイメージがついていきますので、ぜひ滋賀県も魚のゆりかご水田に一生懸命取り組んでいただけたらなと思います。

これも、意見となります。

【井手会長】 ありがとうございます。

2件目につきましては御意見ということで、ぜひ積極的にマスコミ等を利用していただきたいと思いますが、1件目はあれですね、農家になぜゆりかご水田のメリットが実感できないのかということこ

ろで、事務局の方からもう少し説明のほうをお願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。

農家さんがメリットを実感できないと考えておられるという点で回答します。

もう少し私どもも面積を広げていきたいというような議論もしており、地域の田園振興課さんとも一緒に進める中で、そういった（メリットが実感できないという）意見は出てきております。これが全てではなくて、面積が変動するのにはいろいろな理由がありますが、堰上げの魚道を設置したりする手間、堰や水路が壊れたりする補修の手間に対してメリットが実感できないことも確かに理由になっているといわれます。この点で、制度が十分反映対応できてないところがあるのかなと思います。それは、反省するべきでございます。

一方で、PRをもう少しうまくやっていかないといけないと考えます。今年、首都圏や京阪神の米卸業者さんなどに働きかけ現地にお招きしようと考えております。コロナの関係で最終どうなるか確実なことを言えないのですが、卸さんや消費者団体さんへの働きかけは行っております。

実需の方面からも、一定、値段も評価してもらっています。

それから、豊岡のコウノトリ米の話でございますが、ちょうど内部で議論していきまして、週明けに関係者の協議会（琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会の総会）があるのですけれども、そこでも豊岡のコウノトリ米の調査行こうかというような話をさせてもらう予定にしています。総会の際にはそんな意見があったと

いうことは、紹介をさせていただきます。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。メリットが実感できないという点に関して、かねてから言われていますのは、ゆりかご米の認証を受けたとしても、その名前で売れない、ほかのお米と一緒にになってしまう、値段も高くないというのがありましたし、もう一つは、要するに手間に対してそういう現状であるというのがありますよね。

特に滋賀県の場合は、堰上げ魚道という水路一本を丸ごと、こう徐々に水位を上げる、まあそのほうが魚には優しい魚道なのですが、そういうのにこだわっています。しかし、そうしますと水路一本、全体左右の田んぼ全ての農家の皆さんが一斉に取り組まないといけないといった、まあその当たりの難しさもありますよね。

【事務局】 少し付け加えますと、今年もちょうど田植えが終わったぐらいに、雨がございましてかなりの魚が登って、田んぼで産卵し、稚魚が確認されております。

【井手会長】 永井委員。

【永井委員】 すみません、7ページの今の話をしているところの2行目かな。今後は、生きもの米としてっていうような言葉なのでしょうか。これをもう少し具体的に説明をお願いします。

【事務局】 生きもの米ですが、生物多様性に配慮したとか、生態系を考慮し

たという言葉と考えています。

【永井委員】 ですよね。

多分この辺が岡本さんの指摘と同じことだと思うのですが、私、この文章だけだとちょっと私も、ん、と思って、これを素朴な疑問を言っているのかなとさっきから気になって。

でね、こだわり農業のほうでも、各支部がそれぞれ、ゆりかご水田を見学行ったりとか講座とか、そういうところで行ったことがあるのですが、その部分だけ見るととてもいいなと思ったんです、私も。ところが、湖北の支部の方たちが行ったときに、とっても大変だと、維持するのが。それで、農家の方がすごく苦勞されてて、普通のあぜを修理していくことと違って、やっぱりいろんな具合が悪いことが出てくるとき、それを処理していくということが、やっぱり消費者の私たちも見学だけでは分からなかったという感想を聞きました。そういう意味でも、付加価値をつけることと、そういう説明を含めて、なかなか消費者は理解できないんじゃないかなと思いましたので、この辺がこの生きもの米という単純にひとくくりじゃなくて、もう少しやっぱり丁寧に。

【事務局】 分かりました。

【永井委員】 はい、お願いいたします。

【事務局】 今年は観察会もできなかった、やっているところが少なかったのですけれども、消費者の方に支えられているので、来ていただけ

ると納得してもらえますし、子供さんたちが活発に観察していただけるので、よりよい教育だと思えます。私どももまた、頑張ってみますのでよろしくお願いします。

【井手会長】 ぜひ、滋賀県ならではの取組とっておりますので、魚のゆりかご水田米につきましてはよろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

田中委員。

【田中委員】 御説明、どうもありがとうございました。

ゆりかご水田は、県の独自性の非常に高い農法として、また現在、世界農業遺産の中でも、その県のアピールする一つの大きな要素として取り上げられていると思えます。しかし、現状のその取組面積とその目標値には、依然として大きな乖離があって、これからどういうふうに広げていくかというところで、先ほど会長がご指摘されたとおりになかなか難しい、水路づくりをみんなで取り組まないといけない。それは、本当に大きな障壁になってしまっていて、ゆりかごをやっている集落とかは幾つか出入りはするんですけども、皆さん利害調整が一番苦労されているんです。その観察者も含めますと、非農家の方にも手伝っていただかないといけないですし、場合によっては域外、県外の方にも来ていただいたりするようないう取組されているところもあるわけで、かなりの手間暇がかかって、ようやく成立しているというところなんです。ゆりかごの今、単価というのはかなり低いんですよね、その積算の根拠というのはいわゆるかかり増し経費じゃないですか。かかり増しでその魚道を作るの

に幾らかかるから、この単価ということでやっているはずですがけれども、結局苦勞されている部分というのは、魚道を作ることとか、そういうハードなものではなくて、関係者との調整ですとかそういったもの、目には見えない手間暇なんですよね。これ、経済学では取引費用と呼ぶんですけれども、これは無視できない大きなコストで、ただし、請求書ですとか領収書にはならないので、一般の人にはかなり無視されているんです。ただ、その環境こだわりの中にある数々の取組、特に、その中で恐らく取引費用が圧倒的に高いのがゆりかごなんです。それを、全く考慮しないで現状のままの単価ですと、いつまでたっても普及はしないと思うんです。よっぽど理念に共感して、その金銭的なものを度外視して、やってもいいというところも、少しはあるかもしれませんが、それは目標達成するには到底及ばないものですから、要するに、単価については、取引費用を考慮した形で、その従来のかかり増し経費を超えるような考え方で、とはいえ実際に発生しているコストですから、それを踏まえて考えていただければなというふうに思うんです。今、取り組んでいるところは、その多面的機能支払いですとか、ほかの支払いを活用して何とかとんとんにしているという。でもその手間暇はほとんど手弁当ですよ。ですから、もう少し政策的な支援は考えていただかないと、特に農業遺産も恐らくは通るでしょうから、今はまだ大分プロセスが遅れていますけれども、そのときにやはり大きく注目されて、うちもやってみようかななんて思う集落というのは出てくると思うんですけれども、そのときに蓋を開けてみると支援策が非常に心もとないということだと、尻つぼみになってしまいますから、そのタイミングに合わせて、何らかの支援の再検討のよう

なものはお願いできればなと思う次第です。

以上です。

【井手会長】 ありがとうございます。

ぜひ、支援策につきましては、今以上に、手厚いものをお願いしたいと思っております。

ほかに進捗状況につきまして、御意見あるいは御質問等はありませんでしょうか。最後ということもございますので、一通り皆様から何らかの御発言をいただきたいと思っております。小川委員いかがでしょうか。

【小川委員】 すみません、失礼します。今日はありがとうございます。

冒頭の開会の挨拶のときに、学校及び学校給食に対しまして、今は牛肉や花やお茶の販売が減っていて大変だということで、県のほうから補助事業といたしまして、給食については牛肉を頂いておりますし、お花も学校のほうに頂いております。子供たちはきれいなお花を毎日見られるということで、大変喜んでいるところです。ありがとうございます。

今日は私も最後ですので、ずっと聞かせていただいている、若干学校給食というよりは、一消費者としてお聞きしたり、勉強させていただいているところです。

オーガニックについては、非常に個人的に興味、関心があります。今、販売の価格として、環境こだわり米とオーガニックとで、どれくらいのパーセンテージとして価格差があるのか。既に販売されていると思いますので、教えていただけますと、学校給食のほう

でも使用できるのかどうかということも検討できるかなと思いますので、ぜひ教えていただきたいと思います。

【井手会長】 標準的な価格ということで、はい。

【事務局】 お答えします。

今の販売価格としましては、オーガニック近江米自体、一部店舗でコシヒカリ品種のみでしか販売されておりません。実際、2キロで販売されているもので、キロ単価に直しますと、約2倍の価格です。もちろん、こちらに関しましては、そのオーガニック農業における除草作業の部分であったり、まあその手間暇の分であったり、収量の部分を含めまして、この価格設定でさせて販売していただいている量販店さんがあるという次第です。

今後、その価格設定につきましては、各量販店さん、卸さんの御判断によると思いますので、全てが同一の価格というわけではありませんが、現状では2倍の価格がついているというところです。

【井手会長】 値段というのは、環境こだわりは通常のもの比べて、どうですか。

【事務局】 環境こだわり米に関しましては、通常の品種、例えばコシヒカリにつきまして値段は変わらないです。

【井手会長】 ですから、その有機はこだわり米の2倍の値段というところでしょうか。

【事務局】 はい。

【井手会長】 よろしいでしょうか。

そもそもは環境こだわりが通常のものとは比べて全然値段が変わらないというのも、また問題なのですが。

ほか、いかがでしょうか。

西田委員。

【西田委員】 すみません、失礼します。

実際、私、ここの会議に寄せていただくことが、かなり楽しみで寄せていただいていたのですが、道の駅でさせていただいている中で、ここに来ると新しい言葉というのを知らされるのがかなりありまして、私自身勉強不足というのは多々あるかと思うのですが、消費者の方に商品を勧めさせていただくに当たっても、ほんまに滋賀県でこんなに頑張ってはるのに、消費者の方って全くに近いぐらい知らな過ぎるといのは失礼な言い方かもしれないのですが、いろんな文章でPR活動に力を入れてきたとか、強化してきたということを書いていただいています。いつも来るたびに、PR活動させていただいているということでお話させていただくことが多いのですが、何回か参加させていただいて、PR活動につきましてお話をさせていただいたのですが、実際買っていただく消費者の方には、まあ滋賀県が一生懸命されています、魚のゆりかご水田であったりとか、環境こだわり米や、お茶であったり、オーガニックの農業であったりというのが、余りにも浸透してないというのが、い

つまでたっても何でしょう、ちょっとずつでもましになっているのかというところもあるのですが、思いながらも、なかなか皆さんに一生懸命農家の方が作っていただいているものが分かっていただけない、浸透してないというのが正直、現状なのかなというふうに思わせてもらっています。

金額のほうも、もちろんこだわり農産物なので、高めにつける、付加価値をつける、これは絶対必要なことだと思いますが、実際、消費者の方というのは、正直なところ、ほんまに安いものを求められてたりとか、道の駅ですので、オーガニックのコーナーを仮に作ったとしても、やっぱり値段どうっていうところを見られることが多いような気がしますので、この後もPR活動、これからもどんどんされていくと思いますが、目に見えて分かるような、もちろんポスターであったりとか、旗であったりとかという一目瞭然というのがどうしても人間ですので分かりやすいかと思います。いろんな手法があるかと思いますが、一つでも売るため、一つでも知っていただくために、PRというものを具体的にさせていただいて、消費者の方に一つでも手に取っていただいて、もう一度これを買いたいなというふうに思っただけのような、今後のやり方というのをまた考えていただければ幸いかなというふうに思いますので、また何か参考にしていただければと思います。

以上です

【井手会長】

はい、非常に貴重な御意見をありがとうございます。

そうですね、やっぱり今の時代、文章で伝えるということに限界を感じます。今の若い人たちは、いわゆる検索をするという以前

に、ユーチューブで検索し、映像といいますかね、動画といいますかね、それを見て、ああそうなんだと理解する、そういった世代も増えてきている中で、今までどおり文章では、どれだけ苦労されているか、どれだけ汗をかかれていますかというのは、なかなか伝わりにくいのかなと。まあそういったところも含めて、そうですね、やっぱりストーリーとして消費者の人に伝える工夫というのは今まで以上にお願ひしたいというふうに思います。ありがとうございます。

深尾委員。

【深尾委員】 今、スーパーでは、みずかがみの無洗米5キロが、2,000円程度です。そういうふうな値頃感かと思います。値頃感はいずれ消費者が決めるということですね。以前、「みずかがみ」が5キロ1,800円くらいのとき、青森の「青天の霹靂」は2,500円くらいの価格でした。同じ特Aでこの差は何ですかね。また、このこだわりという名前もそうなんですけれど、一度イメージや呼び方を変えて見て、値頃感を上げるような取組が必要かなと思います。消費者の方も買う物は大体決めてはりますが、そういう取組をしていただきたいと思います。さっきの魚のゆりかごやないですけど、大変な手間をかけていただいていますので、そういう努力が価値観なり値頃感に反映される取組を何とかできないかなと思います。

【井手会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

和田委員。

【和田委員】 さっき、小川委員さんが初めにお話されました中身なんですけど、西川部長の冒頭の挨拶で、近江牛と花とお茶の話をされて、学校のほうでは近江牛と花と今、対応されていると、お茶が抜けてますのでお茶の関係、ちょっと言わせていただきますと、お茶につきまして10年ほど前から、甲賀市の小学校には全て、市のほうからお茶の供給をされておりまして、給食含めていろんなところでお茶を飲んでるような状況です。たまたま平成28年にインフルエンザ、非常にひどかったのですけれども、学校へ行っていると県ではもう非常事態というか、いろんな学校で学校閉鎖や学級閉鎖があったのですけれども、甲賀市内の小学校、学校閉鎖、学級閉鎖がなかったんです。先生と色々な話をしていると、何でやろなというというような話をしている中で、お茶を飲んでるからかなというような話になったんです。そのときにインフルエンザの罹患率を調べていただいたらね、甲賀市内の小学校は県の平均の2分の1以下、隣の市の、まちの約35%ぐらいしかなかったという状況でして、子供たちにお茶を供給するのは非常にいいのかなと、今、実は子供たちに供給できるように準備をされておりまして、滋賀県下全域とまではいかないのですが、南半分ぐらい、彦根まではちょっといかないのですけれども、東方面から南の小学校の子供たちに滋賀県の特産である煎茶とかぶせ茶とほうじ茶のティーパックを今作っておりまして、数が数ですのでなかなか進まないですが、10月の初めぐらいからはそれなりの子供たちにそれぞれ10個ずつティーパック入れて、1か月間飲めるだけの量を子供たちに供給をさせてもらおうかなとって、今、準備をされておりまして、10月になった

ら学校のほうに届けさせていただこうとしております。

よろしく願います。ちょっとそれだけすみません。

【井手会長】 はい、ありがとうございました。

【永井委員】 今回の件でちょっと。

【井手会長】 永井委員。

【永井委員】 すみません。このコロナの関係でずっと家にいるのですが、外に出ようということで結構車で出るようにしました。一週間に1回ぐらいは。でね、とてもうれしいのは、田んぼにこだわりのあのちっちゃいこう、これぐらいのが白いのが見えるんです。これは、こだわりの看板立てているなといつも思って見るんです。それが、結構たくさんあるんです。ところが、秋になると刈り取るときに邪魔なのか取っちゃうの。だから、生産者の方は春植えてからそこにきちんと立てる、また取るというこういう手間なこともやってるんです。だから、私何回も言いましたけれども、そんなに離れて田んぼにこだわりの生産者がいるわけではないと思うので、ある地域は結構あると思いますので、もう少し大きな看板をこの地域はこんなんですよみたいに、さっきそのもっと若い人には音でとかいうふうにおっしゃっていましたがけれども、目で見える、これは何だろうなというふうに目に留まるぐらいのそういう看板も、やっぱりもう少ししてほしいなど。それから、平和堂さんにはのぼりとか、そういう

説明みたいなものをもう少しやっぱり出してほしいなというふうに
思います。それは、直売所さんでも同じだと思います。

以上です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

その観点から見ると、環境こだわりのあの札というのは、目的
は何だったのでしょうか。

【中井委員】 当初ね、このこだわりが始まったときに、ちょうどA4サイズ
クラスのプレートに普及員さんが補助確認を回るのにね、その補助
と面積を書き込みをして確認してた時期ありましたよね、そういつ
たところで進んでる、だから、各圃場に対してプレートが幾つもあ
るとというのが当初の流れだったというふうに私は理解しているんで
すけれどもね。

【井手会長】 どうぞ、はい。

【永井委員】 でも大分古なってきたね。

【中井委員】 だから、過去はこうだったからじゃなしに今後じゃあどうする
のか、だから新たに、先ほど永井委員がおっしゃられたように、こ
ういう形に変えますよでもいいんじゃないかなと。

【井手会長】 そうですね、むしろ生産者よりも消費者、その近くを通る人に
アピールできるような形というの、一つの考え方としてあるかも

しれませんね。

ありがとうございます。

【中井委員】 まだちょっと、よろしいですか。

別件ですけれども、先ほどお茶の話が出ましたよね。今ちょうどコロナ禍で、昔は弊社でもお客さんが見えたらお茶を事務員さんに出してもらっていたんですが、このコロナ禍になってから、全く出さないわけにはいかないの、ペットボトルでの提供が必要だと考えています。自販機でお茶のペットボトルを買くと150円から130円ぐらいですか、でも、例えば今日隣に平和堂さんがおいでですから、平和堂さんが新しいお茶出したりできないですか。

うちの奥さんが売出しのお茶買ってくると250ミリぐらいのペットボトルが、100円まで、60円とか70円、まあ消費税入るともうちょっとするのかもしれないけれども、60円ぐらいのお茶が販売されています。ただ、会社で使うのはこういうボトルなんですけど、飲みきりサイズ。これ、実は通販サイトで調べると大体一本三口でごくごく飲み終わるようなサイズが68円ぐらいで販売されています。企業としてはお茶ださないわけにはいかないから、そのぐらいの価格帯のお茶を見るわけですけど、それを飲んだときに少量でもああおいしいなというお茶、ですから先ほどここに出していただいているお茶、別にペットボトルの大きさが飲んで持って回れるようなお茶じゃなくても、このコロナ禍のタイミングで飲み切りのお茶を飲んで、ああここで出されたお茶おいしかったなというイメージを持っていただくほうが、今後の流通につながるのではないかなと、逆にコロナ禍でチャンスかもしれないので、また

そういったところのお茶の販売検討いただけたらどうですか、ということでも申し上げます。

【井手会長】 ぜひ、御検討お願いします。たまたま、私、午前中もこの7階の別の部屋で委員会にでていましたが、琵琶湖環境部の委員会でしたので、さすがに出てきたのは紙パックのお茶でした。プラスチックごみの問題から、ペットボトルはさすがに環境関係の会議では出しにくい。まあまあ、苦肉の策かもしれませんが、そういった飲み切りサイズの紙パックの飲み物というのも、最近また別の意味で需要が増えているような気がします。

はい、いかがでしょうか。そうしましたら、質問等はまた後ほどでも結構ですので、ひとまず次の報告事項のほうに移らせていただきます。

報告事項の2件目は、令和2年度事業の進捗状況についてということでございます。

こちらにおきましても、まずは事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【事務局】 令和2年度事業の進捗状況について説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

本年度の事業の進捗といいますか、一部計画中のものも含めてということになりましたが、いかがでしょうか。ただ今、御報告をいただきました本年度の進捗でも結構ですし、また戻りまして、それまでの進捗状況でも結構ですので。

はい、深尾委員。

【深尾委員】 オーガニックの関係でちょっとお伺いしたいのですが、国際協定の関係でT P Pを勉強し直しているのですが、T P P協定では、オーガニックは種子についても無農薬です。そうでなければ国際的にはオーガニックと言うたらあかんということがT P Pで決まっているわけですが、そこら辺どうですか。今は、種子は完全無農薬ではないと思うのですが、この点を正確にするのか、という話になると思うんです。まだ先の話ですが、仮にオーガニックのものを輸出して爆発的に人気が出て、売れて、ところが種子はオーガニックでなかった、こういう時、国際ルールとしてI S D条項などの対応を、いずれ考えていかんのかなと思っています。

【井手会長】 どうですか。ちょっとよく分からないところもあったので、改めて事務局のほうから。

【事務局】 御指摘がありましたけれども、オーガニックにつきましては現在、国の有機J A Sの制度に基づく作付をされたことですね、第三者機関の認証を受けまして、オーガニックコシヒカリということで販売を開始させていただいたところです。

この国の農林規格につきましては、全国、全世界ですね、ルールに、こういう審議会等の指摘の中で一定同等性を有することということで、県内で、国内で認証されておりますと、例えばアメリカであったりとか、ヨーロッパであったりとか、輸出方法も様々、そ

こでもオーガニックと表示できるといった形で現在は制度設計されているところではあります。

また、今後のいろんな議論の中で制度の見直しされてきたときに、どう対応するかというような課題も出てくるかもしれませんが、国内のJASの規格に基づいて滋賀県の農産物についてはオーガニックと呼べるものは、オーガニックの名をつけて、県内外に発信していきたいと考えています。種子についても、既に取り組まれている農家の方もオーガニックの種子を購入されているかたもいらっしゃるれば、みずかがみなどにつきましては、自家採種が認められておりませんので、JASの制度上も既存の種子を購入して利用することが認められておりますので、そういった形で現在は作付されているところではあります。

輸出も将来的なということを考えますと、国際ルールに基づいてということになるんだと思うのですが、まずは一步一步、生産量拡大、流通量拡大に努めてまいりたいと思いますので、どうぞ御審議よろしく願いいたします。

【井手会長】 はい、お願いいたします。

情報収集のほうを、怠らずお願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。例えば、御発言されていないとすれば、高木委員いかがでしょうか。これまでのところでも結構ですし、何かありませんでしょうか。

【高木委員】 ありがとうございます。

ただの公募委員なので何も分からない中ではありますけれども、いろい

ろこちらに参加させていただいて、勉強させていただいております。

私、青パパイヤ大好きなんです。だから、JAおうみんちさんに兼ねてよりバラ農家さんの息子さんがされている青パパイヤを購入させていただいて、もうまとめて5、6個買ってくるのですけれども、また自分でも家で青パパイヤを栽培したことはあるんです。そのときも無農薬の化学肥料栽培で収穫できましたので、やっぱりその方も確か私が購入のきっかけとなったのが、無農薬の化学栽培でそのバラ農家さんの息子さんされていたので、それで買わせていただいたのが元々なのですけれども、ちょっとここの3ページのを見てると、化学肥料が静岡とか沖縄に比べてぐんと多いので、できたらせっかくの環境こだわりで進められるのであれば、もうちょっと抑えたような何か研究とかいろいろしていただけるとありがたいなというのが一つの感想です。

後、私自身飲食店で働いているのですけれども、うちの飲食店では地場産の野菜を積極的に使わせていただけてまして、今の時期ですと大中産トマトを使ったブルスケッタであったりとか、何々農園さんのトウモロコシを使ったスープですと言って出させていただけると、結構たくさんのお客様がアラカルトで頼んでくださるのですけれども、そういう方に店内に置いてるこの滋賀めしパンフレットのチラシなんかをお渡しさせていただいてるんですけど、そういう方というのは割と関心を持っておられる方が多くて、自分で購入されるときもそういう滋賀県のものというので購入されてる方、お客様には多いんです。でも、それっていうのは、滋賀県の人口の中でごくごく僅かやと思うんです。だからもっと、一般的に広く多く

の方にこうアピールできる方法というのがもっと文章であるとかじゃなくて、何か滋賀県のこういうものを、こだわりのこういうものだったらこんなにお得なことがあるよみたいなんとか、みんなそういうのがあると割と手に取りやすいと思うので、何かそういうPRの仕方とかもうちょっと考えていただけるといいなというのは思いました。

ありがとうございます。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

青パパイヤの件につきましては、また引き続きいろいろと試行錯誤していただきつつ、より環境負荷が少ないような栽培を目指していただければと思います。

2点目のPRの仕方につきましては、重々ご承知のことだとは思いますが、今までのようなやり方ではもう難しいかと思しますので、新しい時代に合ったPRの方法というのをぜひ検討していただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

そうしましたら、田中治広委員のほうから何か御発言いただけますでしょうか。

【田中委員】 失礼します。私、指導農業士会から来ました、今年で終わりなのですけれども、やはり高木委員さん言ってはったように、やっぱり有機農法ですけれども、魚のゆりかご水田なんかでも大変なんです。僕はやってないんですけれども、実は去年、指導農業士会の近畿ブロックの大会がありまして、そのときにほかの農業士会の方が

発表されたんです。それで、話には聞いていたのですけれども、ビデオで映されて、僕はほんまに魚が上っていくんやなという様子が一目瞭然で分かったので、やっぱりそういう形でPRも百聞は一見にしかずじゃないですけど、工夫をしてもらってどんどんどんどんPRして行っていただきたいと思います。

それと、野菜なんですけれども、一般的に滋賀県はもう水稲の環境保全が多いのですけれども、野菜も私もある程度は作ってまして、ニンジンもこだわりの認証をいただいておりますし、スイカとかマクワとか、周りの自分の取り組める範囲の中でやらさせていただきます。また、道の駅さんにも御厄介になりまして、販売していただいておりますので、こだわりやから高いとか、別にそんなことじゃなしに米も何でもそうですけれども、ただ安心・安全なものを消費者さんに届けさせてもらいたいという思い。だから、させてもらってるのですけれども、やっぱりどっちかと言えば、高い方が私らにとってみたらうれしいですし、そういう形に何らかの方向で利益につながるように持っていただければありがたいと思います。だけど、地産地消なんですけれども、私、地元の小学校でニンジンの収穫体験をしてもらって、悲しいかな今年はコロナ禍の中で勉強が遅れてるので、今年は多分ないみたいなのですけれども、ものすごく子供たちが生き生きとニンジン収穫してくれはるのがよく分かりますので、やっぱりそんなそういう体験、大人の方がそういう体験してもらって、やっぱり食べてもらって地元産はおいしいんやというのを知ってもらうというのは大事なことやと思います。また、子供さんらに身土不二というて、まあ今でいうと地産地消の意味なのでしょうが、昔の方々が地元産のものを食べていると一生健康でい

られるという言い伝えというか、ことわざというか、そんなのがありますので、それを子供たちに言うて、納得してもらって収穫してもらってます。

関係ない話になりましたかもしれませんが、失礼します。

【井手会長】 はい、ありがとうございました。

やっぱりそうですね。ゆりかご水田、魚が田んぼに上っていく動画というのは、本当に感動します。ああいうのがやっぱりPRの中心になってこないと。

最後の点、今日の御報告の中では余りなかったようですが、やっぱり食育というところは将来の消費者を作っていくためにも大切なところですので、引き続きお願いしたいというふうに思います。

辻本委員。

【辻本委員】 今日は、おとなしく聞かせてもらうつもりでいてましたけど、まあ先ほどから皆さんの御意見、よく活発に出てくるので関心して聞いてたのですけれども、こういった先ほどからどうして広げていくという、こういう議題が一番最終的な課題なのかなということで、今、この中で手に取ってもらう方法というのは大分変わってきてまして、もう我々の店頭でも有人の試食というのは、もうできなくなりましたので、まず味を見てもらうということに対して、かなりのハードルが上がってしまったなということです。まあ、違う方法で進めていかないと、すぐさまこれが解決するわけではないので、もうこの異常なことが通常になってしまう世の中になるのかなとい

うことで進めていかないといけないと思います。手に取ってもらう方法というのは、お客様というか、消費者自身が取ってもらう方法を我々が考えるということではかならないと思いますし、昨今でいきますと、先ほどからありましたお茶のお話ですけれども、普通のお茶と先ほどペットボトルのお話がありましたけれども、濃いほうのお茶というのが世の中にありまして、これがほぼほぼ通常の緑茶と同じ量になったんですよね。これは、ふだんからいくと2割ぐらいの量しかなかったのですが、それが同じぐらいの量まで売れて、それはなぜかという、濃いお茶に殺菌作用がありますというような話が出た瞬間にもうそういう話になりましたね。やはり、消費者は敏感に動かれます。そこにいかにこう目を向けて、手に取ってもらうということをそこで追及していくかということ。先ほどありました紙パックのお茶がそういった濃いもので出てきた場合、多分お客様はすぐ飛びつかれるのだらうなということも含めて、やり方をスピーディーに変えていって広めていかないと、どんどん取り残されていくというような状況になろうかと思います。まあ、殺菌作用のあるもの、それから免疫作用のあるものですよ。あのネバネバ野菜もそうですし、まあそういったことがすぐさま対応できるものではないとは思いますが、まあスピーディーに出てくるのであれば、これからどんどんどんどんそういう、それがいわゆる価格に上乗せできるものであると思います。それで結局、最終的に生産者のところに価格でお返ししようと思う場合、やっぱり求められてるものにいかに早く対応できるかということが全てなのかなというふうには思いますので、審議の部分に至っても、こうスピーディーに解決していきながら、すぐ消費者のところへお渡しできる

ように進めていくことが、一番価格転嫁できる方法であるかなというふうには思います。

こんなところで、ありがとうございます。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

さすが小売りのほうの立場で違う角度から御意見をいただけたというふうに思っております。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

私のほうから1点は、まあこれは担当課のほうでは重々ご承知のことだとは思いますが、相変わらず地域特認の取組がほとんどであるというところですよ。ですから、何とか国に認めてもらってやってはいますが、際どい壁の上を歩いているような感じがございます。やはりいつまでも地域特認がそのまま認められるとは思えませんので、何らかの形で全国取組のほうへの転換を促していただくのか、その辺りはぜひ、御検討いただきたいというふうに思っています。

あと1点だけ、この審議会と関係のない話になるかもしれませんが、ちょっと質問をさせてください。今日も特Aをダブル受賞されたというご報告がありましたが、私の理解では、滋賀県は永らく、特Aが取れない、特Aが取れないってずっと言っておられて、みずかがみで初めて取られて。それ以降は、ちょっと一年かな、取れないときもありましたが、それでも、最近はコンスタントに、特Aを取られていますよね。これは何か指導か栽培方法を工夫された結果なののでしょうか。

【事務局】

失礼します。米の食味ランキングの特Aの話ですが、確かに会長がおっしゃっていただいていたように、ずっと取れていませんでした。過去にはコシヒカリとかキヌヒカリで挑戦してきたのですが、なかなか取れませんでした。一つ思うのは、コシヒカリで今年初めて取れたのですけれども、環境こだわりのような取組をする中で、農薬を減らし、化学肥料を減らし、当時私が20年ほど前に担当していた頃の米作りからすると、がらっと変わっていると思えます。農家さんの取組は、食味を重視して頑張ってくださいますので、やっとコシヒカリでも取れるようになったと思っています。

みずかがみは出したときからそういうものを狙ってましたし、ある程度コシヒカリとは嗜好は違いますが、今の穀物検定協会の中で、ある意味、はまったのかなというふうに思っています。コシヒカリは、先ほど申しましたが、20年前からするとずっと良くなると私は思っており、これは農家さんの努力がこういうような形で表現されたのかなと思っています。

これからも、取り続けられるように我々も応援、指導をしてまいります。

【井手会長】

ありがとうございます。

ですから、もし環境こだわりへの取組の一つの成果として、特Aが獲れるようになったとするなら、環境こだわりは、環境に優しいだけでも、安心安心なだけでもなくて、おいしいというところにもつながっていることになり、それはそれでもっとアピールしていただければというふうに思います。

はい、いかがでしょうか。一通り御発言はいただけたとは思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、そうしましたら、議題としましては以上となります。

事務局何か、その他のことございますか。

【事務局】 特にございません。

【井手会長】 はい、そうしましたら、以上を持ちまして審議会のほうを終了させていただきます。

委員の皆様、お疲れさまでした。引き続き、今後の環境こだわり農業の取組に注視しつつ、応援していただければと思います。